

国保・高齢者医療だより

交通事故等に遭ったら必ず届出をしましょう

交通事故など、第三者（他人）行為によって傷病等を受けた場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。

第三者行為により受けた傷病等の医療費は、加害者が全額を負担するのが原則です。保険証を使って治療を受けた場合、被害者の医療費を一時的に立替え、あとで加害者へ費用を請求します。保険証で治療等を受ける場合は、必ず「第三者行為による傷病届」を町民課国保年金係へ提出して下さい。※自損事故の場合も、届出を提出して下さい。届出書は、役場町民課にあります。

▶ 事故に遭ったら

- ① すぐに警察へ届けてください。（けが等があったら人身事故として処理をしてもらってください）
- ② 事故の状況を確認し、相手方の氏名・住所・連絡先だけでなく、自賠責保険等の会社名や番号に関する情報についても確認してください。

☆ また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると保険証が使用できなくなります。示談の前に必ず国保年金係へご相談ください。

次の場合は国民健康保険が使えません

- ・ 雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
- ・ 犯罪行為や故意の事故
- ・ 飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故



▶ 問合せ 町民課国保年金係 ☎ 2112



買い物支援バス 「くすのき号」運行中

平成30年4月2日から買い物支援バスが試験運行しています。出発点を「道の駅 発酵の里こうざき」とし、毎週木曜日の運行で利用料金は無料ですので、ぜひご利用ください。

▶ 運行日 毎週木曜日

- 1 便 10:30（道の駅）→11:30（町内）
2 便 13:30（道の駅）→15:30（町内）

▶ 定員 7名

▶ 車種 ハイエース

▶ 料金 無料

▶ 乗車場所 道の駅発酵の里こうざきの町内循環バス「きらきら号」のバス停

※道の駅以外からの乗車はご遠慮願います。

▶ 停車場所 町内循環バス「きらきら号」のバス停

※道の駅からの乗車の際に、降所場所をお伝えください。

▶ 問合せ 神崎町社会福祉協議会

☎ 4031

全国の舞台へ羽ばたく

祝！陸上砲丸投げで全国大会へ

神崎中学校3年の飯塚京介君が、第45回全日本中学校陸上競技選手県大会及び第46回関東中学校陸上競技大会に中学校男子砲丸投げで出場します。

飯塚君は、6月30日～7月1日に行われた全日本中学校通信陸上競技大会千葉県大会において、13m20の記録で優勝。全国大会出場の標準記録である13m00を予選の1投目で突破し、見事全国大会と関東大会出場への切符を手に入れました。

全国大会は8月18日～21日にかけて、岡山県シテイライトスタジアムを会場に開催されます。日頃積み重ねた練習の成果を発揮して、頑張ってください。



健闘を祈り、握手を交わす
石橋町長と飯塚君（左）